

## 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業契約の変更について

### 1 契約変更を行う理由

横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業は、PFI事業の手法により瀬谷公会堂、瀬谷区役所・消防署、二ツ橋公園・地下駐車場を順々に整備するもので、平成20年第4回市会定例会において契約締結の承認をいただきました。

この契約では、契約金額のうち施設の設計・建設の対価につきましては、各施設の引渡し日の2銀行営業日前の基準金利によりそれぞれ割賦金利を確定し、改定を行うこととしています。

瀬谷公会堂につきましては、平成22年10月31日に引渡しを受け割賦金利が確定いたしました。当初契約時の割賦金利と差が生じたので、公会堂の設計・建設の対価を改定し、契約金額を変更するものです。

|              |        |
|--------------|--------|
| 契約時の割賦金利     | 2.160% |
| 公会堂引渡し時の割賦金利 | 1.684% |

### 2 契約変更に係る経過

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 平成20年12月12日 | 事業契約に係る議会の議決            |
| 平成20年12月16日 | 公会堂の指定管理者の指定（本契約締結）     |
| 平成22年10月28日 | 公会堂の設計・建設の対価にかかる割賦金利の確定 |
| 平成22年10月31日 | 公会堂の引き渡し                |

### 3 変更する契約金額

|            |                  |
|------------|------------------|
| (1) 当初契約金額 | 10,898,085,235 円 |
| (2) 変更契約金額 | 10,820,151,979 円 |
| 差額         | 77,933,256 円     |

### 4 契約期間

平成20年12月16日から平成38年3月31日まで

### 5 契約の相手方

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社  
代表取締役 石橋 正孝  
横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号 みなとみらいセンタービル14階

### 6 今後のスケジュール

|          |              |
|----------|--------------|
| 平成24年1月末 | 区役所・消防署引渡し   |
| 平成24年3月  | 区役所・消防署供用開始  |
| 平成25年3月末 | 公園・地下駐車場引渡し  |
| 平成25年4月  | 公園・地下駐車場供用開始 |